

株式会社ヒラノ
ポジティブインパクト評価書

2026年3月31日

株式会社 ちばぎん総合研究所

本文書は、千葉銀行が株式会社ヒラノ（以下、「ヒラノ」）に対してポジティブインパクト評価（以下、「P I 評価」）を実施するにあたって、ヒラノの事業活動が自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価するものである。

P I 評価の有効期限は、「P I 評価書の納品後 3 年間」または「P I 評価書納品後に取り組んだ個別ポジティブインパクトファイナンス（P I F）の融資期限」のいずれか遅い方までとする。

この分析・評価は、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、ちばぎん総合研究所が千葉銀行と共同で開発した評価体系に基づいている。

1. 企業概要とサステナビリティ

(1) 企業概要

1969年に創業したヒラノは、千葉県成田市に本社を構え、16箇所の自社農場と28箇所の預託契約農場にて養豚業を営んでいる。千葉県香取郡旧大栄町の松林を開拓して作った母豚20頭の放牧場から事業を開始し、「おいしい豚肉で食卓に笑顔をお届けする」をモットーに規模拡大や6次産業化を積極的に進め、現在の規模は、母豚約8,000頭、年間出荷頭数約160,000頭にまで及んでいる。「変革の時代に対応するスマートな養豚事業経営を確立し、業界トップクラスの質・量を実現」をビジョンに掲げ、安全性・高品質・安定供給を追求し、千葉・栃木・茨城のテーブルミート市場にてシェアNo. 1を目指している。

会社概要

企業名	株式会社 ヒラノ
所在地	千葉県成田市桜田1314
資本金	80,000千円（2025年12月時点）
設立	1991年（創業：1969年）
従業員数	176名（2026年1月時点） 正規雇用：147名（男性：115名、女性：32名） 非正規雇用：29名（男性：15名、女性：14名）
事業内容	種豚・肉豚の生産 精肉加工・販売
農場数	自社農場：16農場 預託契約農場：28農場
保有母豚数	約 8,000 頭
年間出荷頭数	約160,000 頭
沿革	1969年 千葉県大栄町（現成田市）にて母豚20頭で創業
	1984年 有限会社平野畜産を設立
	1991年 有限会社那須二見牧場（栃木県大田原市）を設立
	2002年 平野畜産と那須二見牧場を合併し、株式会社ヒラノを設立

○自社農場一覧

農場名	住所	役割
桜田農場	千葉県成田市桜田754	肥育
多古農場	千葉県香取郡多古町谷三倉614-7	繁殖・離乳
睦沢農場	千葉県長生郡睦沢町北山田寺崎新田4	繁殖・離乳
十余三農場	千葉県成田市多良貝245-2235	離乳
鳩山第1農場	千葉県香取市鳩山199-2	離乳
鳩山第2農場	千葉県香取市鳩山ハネカワ1502-14	離乳
野栄農場	千葉県匝瑳市堀川430	離乳
海上農場	千葉県旭市蛇園5631	肥育
福田農場	千葉県香取市福田528-10	肥育
九美上農場	千葉県香取市九美上125	肥育
大田原農場	栃木県大田原市南金丸2048-41	繁殖・離乳
那須農場	栃木県那須郡那須町豊原乙2744	繁殖
穂積農場	栃木県那須郡那須町高久丙5382	肥育
丸山牧場	茨城県常陸大宮市上村田1609	離乳・肥育
旭ヶ丘牧場	茨城県久慈郡大子町高柴4399	肥育
大子農場	茨城県久慈郡大子町高柴4396	肥育

○農場写真(丸山農場)



(出所: 当社提供資料、以下記載のない画像は同じ)

① 企業理念等

○経営理念: 豚肉の生産販売を通じ、消費者の皆様・お取引先様の満足度並びにそれに従事する従業員の幸福度の向上を追求します。

- ヒラノは豚肉の生産販売を通じ、まず従業員の幸福度を高め、その結果として消費者や取引先の満足、ひいては社会貢献を目指す。
- 「豚が幸せに育ち、育てた人が誇りを持ち、食べる人が喜ぶ」という幸せの連鎖を作ることを使命とする。

○ビジョン: 変革の時代に対応するスマートな養豚事業経営を確立し、業界トップクラスの実績(質・量)を実現します。

- 「ヒラノモデルの確立」、「関東3県のテーブルミート市場でのシェアNo. 1」、「1万頭の母豚で25万頭の肉豚出荷」により「スマートな養豚経営」と「業界トップクラスの質と量」を実現する。
- 同時に「拡大」のみではなく、人材・技術・設備・文化を育み、再現可能な「ヒラノモデル」の確立を目指す。

○5つの行動規範

1. 経済豚と幸せの創造
 - 生産性と動物福祉を両立させ、価値ある豚を育てる
2. リレー産業の精神
 - 誰かの仕事が次の誰かにバトンを渡す意識と責任
3. 責任感とチームの絆
 - 役割と使命を理解し、仲間と共に成果を出す
4. 素直で誠実そして探求心旺盛な姿勢
 - 自ら学び、変わる姿勢を持ち続ける
5. 地域との共生
 - 地域に対して感謝と敬意を忘れず、ともに発展を目指す姿勢

○ロゴマーク



企業のロゴマークは、自然豊か且つ広大な土地に立地する農場にて、健康で伸びやかに育つ豚をイメージしたものである。創業から50年以上に及ぶ自社の歴史と、創建1,000年を超える成田山新勝寺のある成田市に本拠地を有する養豚企業として、日本の伝統色を用いた「和」の雰囲気を実現している。

② 事業概要

○養豚業

千葉・栃木・茨城県内の16箇所に自社農場を、千葉・茨城・群馬・福島県内の28箇所に預託契約農場を展開し、豚の繁殖から肥育、加工、販売まで一貫した生産体制を構築している。

➤飼育へのこだわり

繁殖農場では肉質と生産性のバランスを考慮した原種豚（ランドレース及び大ヨークシャー）から飼育し、選抜を経た母豚とデュロックを掛け合わせた三元豚を生産している。豚の成長段階（繁殖・子豚・肥育）ごとに農場を分離しているほか、母豚の繁殖・分娩サイクルの管理、疫病侵入防止のための農場レイアウト・動線の整備、常駐する管理獣医師による巡回指導などに取り組んでおり、きめ細やかな個体管理の徹底による安定した出荷を実現している。

➤豚舎へのこだわり

豚1頭あたりのスペースを広くとり、豚が伸び伸びと過ごせる環境を整えている。自社で豚舎の設計・施工部門を有する強みを活かし、各農場の立地条件に適合した豚舎を整備している。温度、湿度、換気、除糞等の自動制御装置を装備したウインドウレス豚舎*の設置を進めており、最新のテクノロジーを導入したスマート養豚の実現を目指している。

※ウインドウレス豚舎

真夏や真冬を問わず、年間を通して豚舎内の環境を一定にコントロールすることが可能である。ストレスが少ない良好な環境で飼育することで、繁殖成績の良化や体重の増加、従業員の作業効率アップなど、生産性の向上に繋がっている。

➤飼料へのこだわり

生育ステージに合わせてベジタブル飼料を使用することで、ビタミンEやオレイン酸を豊富に含んだ、きめ細かな赤身と甘みとコクのある脂肪を生み出している。肥育期にはイソマルトオリゴ糖を配合した飼料を給餌することで、豚の腸内環境を整え、臭みが少なく甘みの強い赤身に仕上げている。また、飼料の自給率向上に向けて、国産飼料用米の活用にも取り組んでいる。

	2023年3月期 (実績)	2024年3月期 (実績)	2025年3月期 (実績)	2026年3月期 (見込み)
母豚数	7,601頭	7,590頭	7,557頭	8,050頭
年間出荷頭数	158,275頭	157,059頭	157,122頭	156,000頭
※事故率(子豚)	3.67%	5.96%	6.89%	5.40%
※事故率(肥育)	5.20%	4.67%	8.37%	6.70%

※事故率: 事故(死亡や疾病など)にあった頭数(分子) / 総飼養頭数(分母)
養豚業における生産性や管理の質を評価するための指標

○精肉加工・販売事業

ヒラノが生産する豚の中で、千葉・茨城県産の厳選された豚のみを自社ブランド「笑顔大吉ポーク」として出荷している。自社工場では、「HACCPに基づく衛生管理の手引書」をもとに衛生管理計画書を作成し、冷蔵庫や冷凍庫内の温度データのデジタル管理をはじめ、作業動線の確保、各作業工程の設計、機械化・自動化などに取り組む中で、食品加工における安全性の確保に努めている。

精肉加工は自社工場で、惣菜製造は自社工場と協力工場にて手掛けており、「笑顔大吉ポーク」の特徴である甘みと旨みが際立つ柔らかな肉質を活かした様々な商品を生み出している。ふるさとチョイスや楽天市場といった総合ECプラットフォームへの出店と地域の直売所などへの出品を通じて、一般顧客向けに販売しているほか、レストランや居酒屋などに向けた卸売りも行っている。

「笑顔大吉ポーク」の肉質や安全性等が評価され、2024年12月ジャパン・フード・セレクション食品・飲料部門でグランプリを受賞している。



(2) サステナビリティ

① 環境への配慮

ヒラノは、事業活動を通じて社会に貢献し、地域とともに歩む企業として、食の安全性や持続可能性といった社会的な責任に真摯に向き合いながら、環境に配慮した取り組みを積み重ねている。

○糞尿処理

浄化槽をはじめ、農場内における環境対策の設備投資を積極的に進め、水質汚濁防止法に則り排水基準を遵守した糞尿処理を徹底している。また、農場敷地内の貯留池において、蓮の栽培を手掛けている。排水基準をクリアした処理水を用い、蓮の栽培を通じて窒素分を更に消費させている。窒素分の多い水が稲作の現場に流入すると水稻の倒伏リスクが高まることから、水稻栽培地域へ悪影響を及ぼさないよう、こうした取り組みを継続している。

このほか、稲作農家から「もみ殻」を、木材業者から「おが粉」を購入し、豚の糞尿を堆肥化しており、その堆肥を田畑へ還元するかたちで地域の農業者との耕畜連携も実現している。

○高品質な飼料の給与

独自に配合した飼料を給与することで、豚の消化・吸収・腸内菌の活動を助け、豚舎特有の臭気の軽減を図っている。また、メタンの生成に必要な酵素を阻害する成分を含む海藻等を飼料に添加することで、メタンの発生を抑制している。臭みが少なく甘みが強い良質な肉質の追求のみならず、環境にも配慮した飼料の給与に努めている。

○省エネルギー・節水への取り組み

ウインドウレス豚舎と加工場の照明のLED化を進めているほか、クーリングパッドと換気ファン、ミスト噴霧を組み合わせた空調システムを導入するなど、消費電力の抑制に取り組んでいる。空調システムは気化熱を利用したものであり、冷却効果が高く、夏場の豚舎内の環境を快適に保つとともに、電気使用量の削減にも貢献している。また、水の供給量が調整できるボウル型給水器や強力な水圧で効率的な清掃作業を可能にする高圧洗浄機を導入し、農場内での水の使用量の抑制にも取り組んでいる。

このほか、自社で保有する社用車について、ハイブリッド車両やクリーンディーゼル車両への入れ替えを推進しており、燃料の使用量の抑制にも取り組んでいる。

売上高1億円あたりのGHG(二酸化炭素+メタン)排出量削減目標と実績(単位:t-CO2/億円)

区分	2024年3月期 (基準年度)	2025年3月期 (実績)	2031年3月期 (目標)
Scope1・2	109.6453	106.6849	88.9224 (▲18.9%)

② 人的資本への取り組み

○労働安全衛生

労働基準法などの法令遵守のうえ、長時間労働については、業務の分担や勤怠管理システムを活用した勤務実態の可視化に取り組む中で、時間外労働の削減に努めている。

従業員一人ひとりに合った柔軟な働き方につながる有給休暇取得については、年次有給休暇5日取得義務の遵守を前提に、それぞれに付与された年次有給休暇の取得を推奨している。業務管理システムを導入し、休暇日数の管理を従業員の各自が容易に行えるようにしているほか、農場長からの声掛けにより休暇を取得しやすい環境づくりを行っている。

事故が起きた場合の再発防止策の策定とその後の共有など、安全衛生委員会が中心となってリスクアセスメントを実施している。各農場に加え、本社内の各部署に安全衛生管理責任者を配置し、農場における設備の安全な使用や熱中症対策などの労災発生防止に向けた研修を定期的で開催するなど、全従業員への安全教育を徹底している。2025年からは、豚の感染症の防止、農場内の効率化、人材育成を目指す「5S活動」を開始した。「整理・整頓・清掃・清潔・しつけ」というテーマのもと、作業効率の向上や職場環境の改善、従業員の意識の向上に向けて各農場が取り組むもので、結果が優れた農場の表彰や好事例の共有を行うことで、農場運営のレベルアップを図っている。

従業員の安全確保と健康の維持・増進への支援を積極的に行い、多様な人材が生き生きと働ける職場環境づくりに取り組んでおり、2025年には経済産業省と日本健康会議による認定制度「健康経営優良法人（中小規模法人部門）」の認定を取得している。

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
時間外労働時間	1.6 時間/月	2.8 時間/月	2.9 時間/月
有給休暇取得日数	11 日/人	10 日/人	11 日/人
有給休暇取得率	67 %	61 %	65 %
労働災害件数 (休業4日以上)	6 件	6 件	5 件

5S活動の目的

整理	必要なものと不必要なものを分け、不要なものを排除する
整頓	必要なものを使いやすい場所に配置し、効率的な作業環境を整える
清掃	作業場を清潔に保ち、衛生管理を徹底する
清潔	整理、整頓、清掃を維持するためのルールを定める
しつけ	5Sの実践を習慣化し、全員が意識を持って取り組む

○採用

有能な人材の確保と多様性の実現を目的として、新卒・中途採用に取り組んでいる。高校生向けの就職フェアに積極的に参加しているほか、農場を構える千葉・茨城・栃木県内の高校への会社案内の発送、希望者に対する農場見学の実施など、新卒予定者との接点拡大に努めている。外国人労働者の雇用にも取り組んでおり、2026年1月時点における全従業員176名のうち、外国人が28名を占める。出身国はベトナムやインドネシア、ブラジルなど様々で、全員が正規雇用である。社内掲示物の多言語化や日本語研修の企画・実施、特定技能2号へ移行できる人材の育成などに取り組んでいるほか、国籍や性別、年齢に捉われない、能力や実績に応じた公平な役職者への登用を行っており、外国人労働者のスキルやモチベーションの向上を促している。

(単位:人)

採用	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
男性(正規)	20	14	15
女性(正規)	6	7	3
男性(非正規)	3	1	1
女性(非正規)	0	4	0
合計	29	26	19

○社内環境整備

全ての従業員が十二分に力を発揮するために、働きやすい社内環境の整備にも注力している。健康保険や雇用保険、労災保険などの法定の福利厚生に加え、住宅手当や奨学金返還支援制度、資格取得支援制度など独自の福利厚生制度を設けている。また、産前・産後休暇などの休暇制度のほか、短時間正社員制度も取り入れており、性別や国籍、障がいなどを問わず、誰もが意欲的に活躍できる組織づくりを推進している。今後は、女性や子育て世代などが安心して働くことのできる環境を引き続き提供するとともに、優秀な人材の採用に繋げることを目的として、厚生労働省による子育てサポート企業の認定制度「くるみん認定」と女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況が優良な企業を認定する「えるぼし認定」の認定取得を目指している。

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
女性管理職	1人	1人	3人
女性管理職比率	8.3%	7.7%	18.8%

※管理職:課長職以上

③ 地域社会への貢献

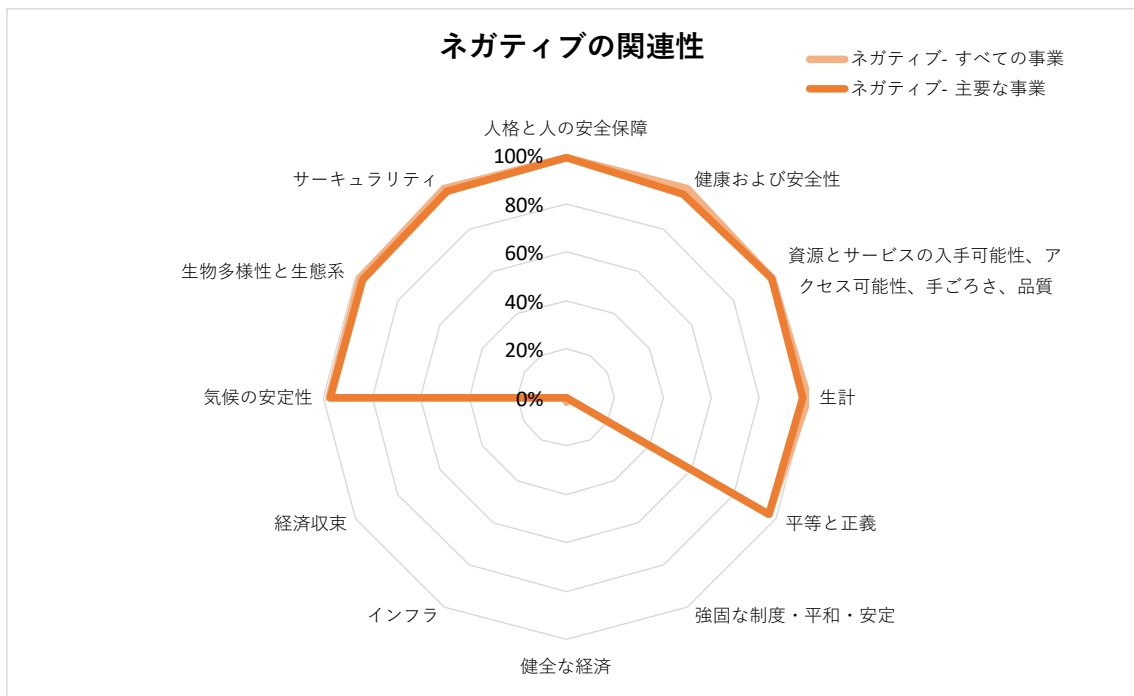
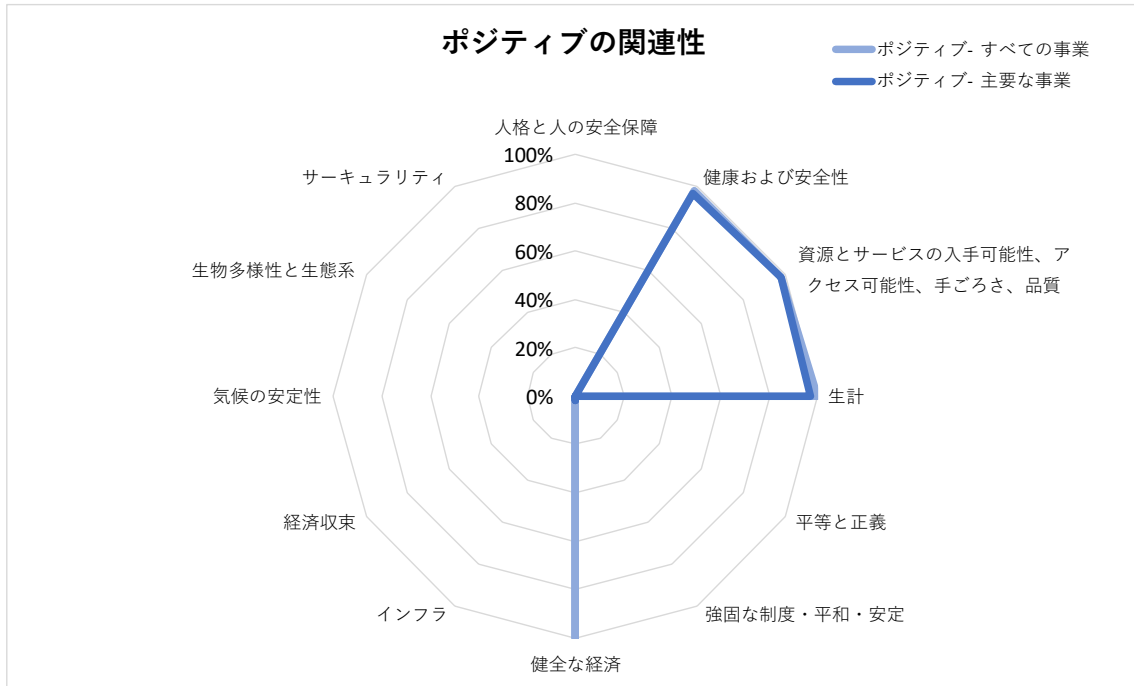
地域社会への貢献の一環として、地域イベントの開催や子ども食堂への寄付を行っている。2025年11月には「第1回 笑顔大吉ポーク肉祭」と題し、自社ブランドの笑顔大吉ポークを使った肉料理の提供をはじめ、ゲームコーナーや豚肉・豚肉加工品の特売会など、地域への感謝の意を込めたイベントを開催した。

また、本社を構える成田市内の5か所の子ども食堂へ食材の提供を行っている。5年ほど前から毎月継続して取り組んでおり、1回あたり7～8kgの豚肉を無償で提供している。2026年からは、千葉県内の生産者団体と連携して、成田市内の小中学校への給食用食材の提供を開始する。

このほか、2025年から開始した「5S活動」から生まれたペットボトル回収活動がある。農場内で回収・洗浄したペットボトルを地域の福祉事業所へ寄付し、福祉事業所が提供する療育・支援サービスに活用してもらうものであり、自社の活動と地域福祉とを繋ぐ取り組みとして、現在も継続して行われている。

2. 包括的なインパクト分析

事業活動に対する包括的分析を実施した。ヒラノの主な事業については、「養豚業」、「食肉の加工及び保存業」、「通信販売会社またはインターネットによる小売販売業」として整理された。



(出所: UNEP FI分析ツールをもとにちばぎん総合研究所が作成)

UNEP FIが提供する国際的な分析ツールでは、ヒラノが属する業種のインパクトトピックとして、「現代奴隷」(ネガティブ)、「児童労働」(ネガティブ)、「データプライバシー」(ネガティブ)、「自然災害」(ネガティブ)、「健康および安全性」(ポジティブ、ネガティブ)、「水」(ネガティブ)、「食料」(ポジティブ、ネガティブ)、「文化と伝統」(ポジティブ)、「雇用」(ポジティブ)、「賃金」(ポジティブ、ネガティブ)、「社会的保護」(ネガティブ)、「ジェンダー平等」(ネガティブ)、「民族・人種平等」(ネガティブ)、「その他の社会的弱者」(ネガティブ)、「零細・中小企業の繁栄」(ポジティブ、ネガティブ)、「気候の安定性」(ネガティブ)、「水域」(ネガティブ)、「大気」(ネガティブ)、「土壌」(ネガティブ)、「生物種」(ネガティブ)、「生息地」(ネガティブ)、「資源強度」(ネガティブ)、「廃棄物」(ネガティブ)が確認された。

インパクトエリア	インパクトトピック	既定値		修正		
		ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	
人格と人の安全保障	紛争	0%	0%	0%	0%	
	現代奴隷	0%	97%	0%	97%	特定しないインパクト
	児童労働	0%	97%	0%	97%	
	データプライバシー	0%	2%	0%	2%	KPIを設定しないインパクト
	自然災害	0%	97%	0%	97%	
健康および安全性	—	98%	100%	98%	100%	
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	0%	97%	0%	97%	
	食料	98%	1%	98%	1%	
	エネルギー	0%	0%	0%	0%	
	住居	0%	0%	0%	0%	
	健康と衛生	0%	0%	0%	0%	
	教育	0%	0%	0%	0%	
	移動手段	0%	0%	0%	0%	
	情報	0%	0%	0%	0%	
	コネクティビティ	0%	0%	0%	0%	
	文化と伝統	1%	0%	1%	0%	
	ファイナンス	0%	0%	0%	0%	
生計	雇用	100%	0%	100%	0%	
	賃金	100%	98%	100%	98%	
	社会的保護	0%	100%	0%	100%	
	ジェンダー平等	0%	97%	0%	97%	
	民族・人種平等	0%	97%	0%	97%	
平等と正義	年齢差別	0%	0%	0%	0%	
	その他の社会的弱者	0%	97%	0%	97%	
	法の支配	0%	0%	0%	0%	
	市民的自由	0%	0%	0%	0%	
強固な制度・平和・安定	セクターの多様性	0%	0%	0%	0%	
	零細・中小企業の繁栄	100%	2%	100%	2%	
健全な経済	—	0%	0%	0%	0%	
インフラ	—	0%	0%	0%	0%	
経済収束	—	0%	0%	0%	0%	
気候の安定性	—	0%	98%	0%	98%	
生物多様性と生態系	水域	0%	98%	0%	98%	
	大気	0%	97%	0%	97%	
	土壌	0%	97%	0%	97%	
	生物種	0%	97%	0%	97%	
	生息地	0%	97%	0%	97%	
サーキュラリティ	資源強度	0%	98%	0%	98%	
	廃棄物	0%	100%	0%	100%	

(出所:UNEP FI分析ツールをもとにちばぎん総合研究所が作成)

以下のインパクトについて、修正を行った。

○特定しないインパクト

- ・労働者の意思に反して労働を強制するようなことや児童労働の事実はないことから、「現代奴隷」、「児童労働」はネガティブ・インパクトとして特定していない。
- ・農場では、多様な設備を擁し、水質汚濁防止法に則った排水基準を遵守しているほか、節水への対策も行っている。こうした取り組みを通じて持続可能な畜産経営を実践しており、自然災害の悪化や水などの重要な資源を流用する可能性は少ないことから、「自然災害」、「水」はネガティブ・インパクトとして特定していない。
- ・徹底した衛生管理のもとでの安全な食肉の生産と食品製造に取り組んでおり、不健康な食生活に関連する製品はなく、今後も継続していくことから、「食料」はネガティブ・インパクトとして特定していない。
- ・従業員に対する適正な賃金の設定や安定した収入確保に取り組んでおり、不当な賃金格差や低収入、不規則収入等に対して十分な対応をしていることから、「賃金」はネガティブ・インパクトとして特定していない。
- ・採用条件や労働環境に関する差はなく、これまでに人権侵害等の被害を起こす事象は発生していないことから、「民族・人種平等」、「その他の社会的弱者」はネガティブ・インパクトとして特定していない。
- ・通信販売はB to Cのビジネスモデルであり、中小企業等への悪影響はなく発展を損なう恐れもないことから、「零細・中小企業の繁栄」はネガティブ・インパクトとして特定していない。

○KPIを設定しないインパクト

- ・プライバシーポリシーを策定・公開し、適切な情報管理を実施しており、今後も個人情報の適切な取り扱いと保護に関する取り組みを通じて十分な抑制を継続していくことから、「データプライバシー」はネガティブ・インパクトとして特定しているがKPIは設定していない。
- ・安全な食肉の安定供給を実現し、食文化の維持・発展にかかる十分な取り組みを行っており、今後も継続していくことから、「文化と伝統」はポジティブ・インパクトとして特定しているがKPIは設定していない。
- ・毎年の社内体制に応じた新卒・中途採用を行っており、今後も継続していくことから、「雇用」はポジティブ・インパクトとして特定しているがKPIは設定していない。
- ・業界水準に比して高い水準の賃金を支給しており、今後も継続していくことから、「賃金」はポジティブ・インパクトとして特定しているがKPIは設定していない。
- ・自社と同等の加工技術や衛生管理が整う特定の事業者へ製造を委託しており、今後も継続していくことから、「零細・中小企業の繁栄」はポジティブ・インパクトとして特定しているがKPIは設定していない。
- ・水質汚濁防止法に則った排水基準を遵守しているほか、農場では臭気対策や糞尿処理を適切に行っており、今後も継続していくことから、「水域」、「大気」、「土壌」、「生物種」、「生息地」はネガティブ・インパクトとして特定しているがKPIは設定していない。


- ・養豚業では、ウインドウレス豚舎における照明のLED化、気化熱を活用したミストシステムの導入などにより電力消費量の抑制を進めているほか、農場内での節水対策にも注力している。精肉加工事業では、加工場内の照明のLED化をはじめ、デジタル技術などを活用して電力消費量の抑制を進めているほか、最適な作業動線の確保や作業工程の設計に努めており、水や電力などを余計に使用しない体制を構築している。このほか、段ボールやペーパータオルには再生紙を用いたものを使用している。こうした取り組みを今後も継続していくことから、「資源強度」はネガティブ・インパクトとして特定しているがKPIは設定していない。
- ・糞尿は、農場内の糞尿処理施設で適切に処理しているほか、堆肥化して耕種農家へ還元している。食品製造現場から排出される廃棄物についても、廃棄物処理業者を通じて適切に処理している。こうした取り組みを今後も継続していくことから、「廃棄物」はネガティブ・インパクトとして特定しているがKPIは設定していない。

3. インパクトの拡大・軽減に向けた取り組みとKPIの設定

今回特定されたインパクトの増大・緩和に向けて、ヒラノは以下の取り組み方針を定め、それぞれにKPIを設定した。

インパクト カテゴリー	インパクト エリア	インパクト トピック	インパクト 区分	取り組み内容	KPI・目標
社会	健康および 安全性	—	ポジティブ ・インパクト	安心・安全な豚肉の 安定的な供給	①2031年3月期末までに、年間出荷頭数 19万頭以上を達成する ②肥育ステージごとの事故率について、 每期達成する ・離乳～子豚期:2%以内 ・子豚～肥育期:3%以内
	資源とサー ビスの入手 可能性、ア クセス可 能性、手ご ろさ、品質	食料			
社会	健康および 安全性	—	ネガティブ ・インパクト	安全衛生環境の整備	①每期、労働災害(休業4日以上)の発生 件数をゼロにする ②每期、健康経営優良法人の認定を取得 する
社会	生計	社会的保護	ネガティブ ・インパクト	くるみん認定の取得	2031年3月期末までに、くるみん認定を 取得する
社会	平等と正義	ジェンダー 平等	ネガティブ ・インパクト	えるぼし認定の取得	2031年3月期末までに、えるぼし認定を 取得する
自然環境	気候の 安定性	—	ネガティブ ・インパクト	CO2排出量の削減	CO2排出量(Scope1・2)を2030年度 (2031年3月期)までに、2023年度比で 18.9%削減する

※設定したKPIのうち、目標年度までに達成したものは再度目標を設定する

インパクトエリア	(1)健康および安全性 (2)資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質
インパクトトピック	(1)— (2)食料
インパクト区分	(1)・(2)ポジティブ・インパクト
取り組み内容	安心・安全な豚肉の安定的な供給
KPI	①2031年3月期末までに、年間出荷頭数19万頭以上を達成する ②肥育ステージごとの事故率について、每期達成する ・離乳～子豚期:2%以内 ・子豚～肥育期:3%以内
対応するSDGs	

インパクトエリア	健康および安全性
インパクトトピック	—
インパクト区分	ネガティブ・インパクト
取り組み内容	安全衛生環境の整備
KPI	①每期、労働災害(休業4日以上)の発生件数をゼロにする ②每期、健康経営優良法人の認定を取得する
対応するSDGs	 

インパクトエリア	生計
インパクトトピック	社会的保護
インパクト区分	ネガティブ・インパクト
取り組み内容	くるみん認定の取得
KPI	2031年3月期末までに、くるみん認定を取得する
対応するSDGs	 

インパクトエリア	平等と正義
インパクトトピック	ジェンダー平等
インパクト区分	ネガティブ・インパクト
取り組み内容	えるぼし認定の取得
KPI	2031年3月期末までに、えるぼし認定を取得する
対応するSDGs	  

インパクトエリア	気候の安定性
インパクトトピック	—
インパクト区分	ネガティブ・インパクト
取り組み内容	CO2排出量の削減
KPI	CO2排出量 (Scope1・2) を2030年度 (2031年3月期) までに、 2023年度比で18.9%削減する
対応するSDGs	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p>  </div> </div>

本P I評価によるヒラノの取り組みは、SDGsの17のゴールと169のターゲットに以下のように関連している。

KPI	インパクトエリア	対応するSDGsとゴール	
①2031年3月期末までに、年間出荷頭数19万頭以上を達成する ②肥育ステージごとの事故率について、毎期達成する ・離乳～子豚期: 2%以内 ・子豚～肥育期: 3%以内	健康および安全性 ／資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質		2.1 2030年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。
①毎期、労働災害(休業4日以上)の発生件数をゼロにする ②毎期、健康経営優良法人の認定を取得する	健康および安全性	 	3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
2031年3月期末までに、くるみん認定を取得する	生計	 	8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
2031年3月期末までに、えるぼし認定を取得する	平等と正義	  	5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。 8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
CO2排出量(Scope1・2)を2030年度(2031年3月期)までに、2023年度比で18.9%削減する	気候の安定性	 	7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。 13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。

4. 管理体制

(1) ヒラノにおけるサステナビリティ管理体制

本P I 評価を取り組むにあたり、当社の代表取締役である平野信氏を最高責任者として、取り組むべき社会課題を明確にし、事業内容やインパクトリーダーとの関連性について分析・検討したうえでK P I を設定した。

P I 評価の実行後も、以下の通りの管理体制にて、K P I の達成に向けた活動を進めていく。

【サステナビリティ管理体制】

最高責任者	代表取締役	平野 信
プロジェクトリーダー	取締役	小野 峰宏
K P I 推進リーダー	設定したK P I ごとにリーダーを選任	

(2) 千葉銀行によるモニタリング

本P I 評価で設定したK P I の進捗状況については、ヒラノと千葉銀行、ちばぎん総合研究所の担当者が年に1回以上、定期的な場を設けて情報共有する。

また、P I 評価の評価書の有効期限やP I 評価の内容が更新されるときなどもモニタリングを実施する。なおP I 評価の有効期限は、「P I 評価書の納品後3年間」または「P I 評価書納品後に取り組んだ個別P I Fの融資期限」のいずれか遅い方までとする。

本評価書に関する説明

1. 本評価書は、ちばぎん総合研究所が、千葉銀行から委託を受けて実施したもので、ちばぎん総合研究所が千葉銀行に対して提出するものです。
2. ちばぎん総合研究所は、依頼者である千葉銀行及び千葉銀行がPI評価を実行するうえで、ヒラノから提供された情報やヒラノへのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブな成果・見通しなどを保証するものではありません。
3. ちばぎん総合研究所が本評価に用いた情報は、信頼できるものと判断したものではあるものの、その正確性などについて独自に検証しているわけではありません。ちばぎん総合研究所はこれらの情報の正確性、適時性、完全性、適合性その他一切の事項について、何ら表明または保証するものではありません。
4. 本評価は、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させて行っております。

ちばぎん総合研究所 会社概要

社名 株式会社ちばぎん総合研究所
 代表者 取締役社長 前田 栄治
 所在地 〒261-0023
 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目10番地2
 設立 1990年2月28日
 資本金 150百万円
 株主 株式会社千葉銀行
 TEL 043-351-7430
 FAX 043-351-7440



第三者意見書

2026年3月31日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社ヒラノに対するポジティブインパクト評価

貸付人：株式会社千葉銀行

評価者：株式会社ちばぎん総合研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本評価は、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable

PIF for SMEs

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社千葉銀行（「千葉銀行」）が株式会社ヒラノ（「ヒラノ」）に対して実施する中小企業向けのポジティブインパクト評価（PI 評価/千葉銀行が評価対象企業に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）として実施する複数のファイナンスで参照することのできる枠組み、及び他金融機関においても、千葉銀行の評価対象企業に対する PI 評価を参照し、PIF として複数のファイナンスが実施可能な枠組み）について、株式会社ちばぎん総合研究所（「ちばぎん総合研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。千葉銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、ちばぎん総合研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、千葉銀行及びちばぎん総合研究所にそれを提示している。なお、千葉銀行は、本評価実施に際し、①中小企業基本法及び信用保証協会法に定める「中小企業者」に該当しない企業である。②全てのインパクトエリア/トピックの分析に耐えうる情報開示や体制がある（公募債の発行があること等が目安）。の 2 つの項目のうち 1 つでも該当しない場合は中小企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

千葉銀行及びちばぎん総合研究所は、本評価を通じ、ヒラノの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、ヒラノがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

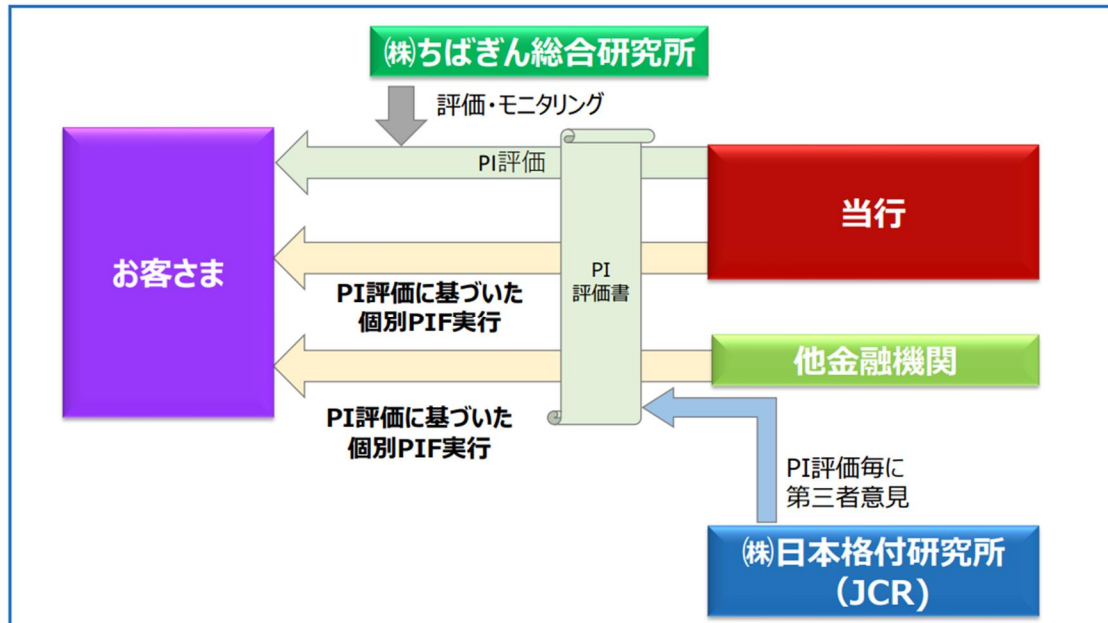
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

JCR は、千葉銀行が PI 評価を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

(1) 千葉銀行は、本評価実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：千葉銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、千葉銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、千葉銀行からの委託を受けて、ちばぎん総合研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全てちばぎん総合研究所が作成した評価書を通して千葉銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の

専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本評価では、ちばぎん総合研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本評価におけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本評価実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本評価は、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるヒラノから貸付人である千葉銀行及び評価者であるちばぎん総合研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本評価の評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本評価は、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置された



JCR Sustainable PIF for SMEs

ポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当アナリスト

川越 広志

川越 広志



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債券イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル